

平成 27 年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

平成 28 年 3 月 10 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 27 年度立川市特別会計 下水道事業補正予算(第 3 号)

平成 27 年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 312,639 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,279,506 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 使用料及び手数料		2,674,527	△90,000	2,584,527
	1. 使 用 料	2,673,623	△90,000	2,583,623
3. 国 庫 支 出 金		108,940	△59,080	49,860
	1. 国 庫 補 助 金	108,940	△59,080	49,860
4. 都 支 出 金		6,822	△2,954	3,868
	1. 都 補 助 金	6,822	△2,954	3,868
5. 繰 入 金		2,086,821	△10,124	2,076,697
	1. 繰 入 金	2,086,821	△10,124	2,076,697
6. 繰 越 金		10,000	775	10,775
	1. 繰 越 金	10,000	775	10,775
7. 諸 収 入		7,464	7,544	15,008
	2. 雑 入	7,405	7,544	14,949
8. 市 債		685,600	△158,800	526,800
	1. 市 債	685,600	△158,800	526,800
歳 入 合 計		5,592,145	△312,639	5,279,506

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		691,330	△49,800	641,530
	1. 総 務 管 理 費	691,330	△49,800	641,530
2. 事 業 費		2,611,967	△258,426	2,353,541
	1. 管 渠 整 備 費	1,145,232	△232,731	912,501
	2. 処 理 場 費	838,744	△25,695	813,049
3. 公 債 費		2,287,848	△11,957	2,275,891
	1. 公 債 費	2,287,848	△11,957	2,275,891
5. 繰 出 金		0	7,544	7,544
	1. 繰 出 金	0	7,544	7,544
歳 出 合 計		5,592,145	△312,639	5,279,506

第 2 表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 管渠整備費	下水道管渠等維持	29,000
2. 事業費	1. 管渠整備費	下水道長寿命化事業実施設計	5,898
2. 事業費	1. 管渠整備費	空堀川排水区道路雨水樹浸透化	6,342

第 3 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	685,600	<p>証書借入又は証券発行</p> <p>事業進捗、市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。</p>	<p>5.0%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率を適用する。</p>	<p>借り入れの時からすえ置きを含み、30年以内に償還する。</p> <p>ただし、市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。</p>

(単位：千円)

補 正 後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
526,800	証書借入又は証券発行 事業進捗，市財政その他の都合により起債の全部又は一部を翌年度へ繰越し借り入れることができる。	5.0%以内 ただし，利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率を適用する。	借り入れの時からすえ置きを含み，30年以内に償還する。 ただし，市財政その他の都合によりすえ置き期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

平成 27 年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第 3 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	11,971		11,971
2. 使用料及び手数料	2,674,527	△90,000	2,584,527
3. 国庫支出金	108,940	△59,080	49,860
4. 都支支出金	6,822	△2,954	3,868
5. 繰入金	2,086,821	△10,124	2,076,697
6. 繰越金	10,000	775	10,775
7. 諸収入	7,464	7,544	15,008
8. 市債	685,600	△158,800	526,800
歳入合計	5,592,145	△312,639	5,279,506

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	691,330	△49,800	641,530				△49,800
2. 事業費	2,611,967	△258,426	2,353,541	△57,309	△158,800		△42,317
3. 公債費	2,287,848	△11,957	2,275,891				△11,957
4. 予備費	1,000		1,000				
5. 繰出金		7,544	7,544			7,544	
歳出合計	5,592,145	△312,639	5,279,506	△57,309	△158,800	7,544	△104,074

2. 歳入

款(2) 使用料及び手数料

項(1) 使用料

(単位: 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	
				区 分	金 額
2 使用料及び手数料	2,674,527	△90,000	2,584,527		
1 使用料	2,673,623	△90,000	2,583,623		
1 使用料	2,673,623	△90,000	2,583,623	1 下水道使用料	△90,000
3 国庫支出金	108,940	△59,080	49,860		
1 国庫補助金	108,940	△59,080	49,860		
1 下水道事業費補助金	108,940	△59,080	49,860	1 下水道事業費補助金	△59,080
4 都支出金	6,822	△2,954	3,868		
1 都補助金	6,822	△2,954	3,868		
1 下水道事業費補助金	6,822	△2,954	3,868	1 下水道事業費補助金	△2,954
5 繰入金	2,086,821	△10,124	2,076,697		
1 繰入金	2,086,821	△10,124	2,076,697		
1 繰入金	2,086,821	△10,124	2,076,697	1 一般会計繰入金	△10,124
6 繰越金	10,000	775	10,775		
1 繰越金	10,000	775	10,775		
1 繰越金	10,000	775	10,775	1 繰越金	775
7 諸収入	7,464	7,544	15,008		
2 雑収入	7,405	7,544	14,949		

説	明
管渠分	
管渠分	

特別会計下水道事業

款(7)諸収入
項(2)雑入

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
7 2 1 雑 入	7,405	7,544	14,949	1 雑 入	7,544
8 市 債	685,600	△158,800	526,800		
1 市 債	685,600	△158,800	526,800		
1 市 債	685,600	△158,800	526,800	1 下 水 道 債	△158,800
歳 入 合 計	5,592,145	△312,639	5,279,506		

説 明
福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金
管渠分

特別会計下水道事業

3. 歳出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		節	
						区 分	金 額
1 総 務 費	691,330	△49,800	641,530	一般財源	△49,800		
1 総 務 管 理 費	691,330	△49,800	641,530	一般財源	△49,800		
1 一般管理費	691,330	△49,800	641,530	一般財源	△49,800	2 給 料	△13,000
						3 職員手当等	△5,300
						4 共 済 費	△1,500
						13 委 託 料	△30,000
2 事 業 費	2,611,967	△258,426	2,353,541	特定財源	△216,109		
				一般財源	△42,317		
1 管 渠 整 備 費	1,145,232	△232,731	912,501	特定財源	△216,109		
				一般財源	△16,622		
1 維持管理費	499,180	△19,227	479,953	国庫支出金	1,740	13 委 託 料	△13,146
				都支出金	87	15 工 事 請 負 費	△6,081
				市債	△15,100		
				一般財源	△5,954		
2 単独処理区 管 渠 費	41,851	△13,349	28,502	国庫支出金	△640	13 委 託 料	△6,949
				都支出金	△32	15 工 事 請 負 費	△5,400
				市債	△6,400	22 補償補填及	△1,000
				一般財源	△6,277	び 賠 償 金	

説	明
1 人事管理 【人事課】	△19,800
(特定財源 0 一般財源 △19,800)	
2 一般職給	△13,000
3 地域手当	△1,500
期末手当	△3,500
勤勉手当	△300
4 共済組合負担金	△1,500
2 下水道使用料収納等事務 【下水道管理課】	△30,000
(特定財源 0 一般財源 △30,000)	
13 下水道料徴収委託料	△30,000
1 下水道管路維持管理 【下水道管理課】	△6,122
(特定財源 0 一般財源 △6,122)	
13 下水道施設調査委託料	△6,122
3 下水道地震対策事業 【下水道工務課】	△6,081
(特定財源 △6,163 一般財源 82)	
15 一次避難所マンホールトイレ設置工事	△6,081
4 下水道長寿命化事業 【下水道工務課】	△7,024
(特定財源 △7,110 一般財源 86)	
13 下水道管路施設長寿命化計画策定委託料	△7,024
1 下水道管整備事業(単独処理区)汚水・雨水処理 【下水道工務課】	△13,349
(特定財源 △7,072 一般財源 △6,277)	
13 合流式下水道緊急改善計画事後評価業務委託料	△6,949
15 枝線埋設工事	△5,400
22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費	△1,000

特別会計下水道事業

款(2)事業費
項(1)管渠整備費

(単位:千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の		節	
				財 源	内 訳	区 分	金 額
2 1 3 流域処理区 管 渠 費	593,769	△200,155	393,614	国庫支出金 都支出金 市債 一般財源	△55,680 △2,784 △137,300 △4,391	13委託料 15工事請負費 22補償補填及 び賠償金	△12,130 △161,233 △26,792
2 処 理 場 費	838,744	△25,695	813,049	一般財源	△25,695		
1 維持管理費	838,744	△25,695	813,049	一般財源	△25,695	11需用費 15工事請負費	△8,000 △17,695
3 公 債 費	2,287,848	△11,957	2,275,891	一般財源	△11,957		
1 公 債 費	2,287,848	△11,957	2,275,891	一般財源	△11,957		
1 元 金	1,745,573	1,724	1,747,297	一般財源	1,724	23償還金利子 及び割引料	1,724
2 利 子	542,275	△13,681	528,594	一般財源	△13,681	23償還金利子 及び割引料	△13,681

説 明	金額
2 下水道管整備事業(流域処理区・北多摩1号処理区)汚水・雨水処理 【下水道工務課】 (特定財源 △483 一般財源 △1,094) 13 合流式下水道緊急改善計画事後評価業務委託料	△1,577 △1,577
3 下水道管整備事業(流域処理区・北多摩2号処理区)汚水・雨水処理 【下水道工務課】 (特定財源 84 一般財源 △657) 13 合流式下水道緊急改善計画事後評価業務委託料	△573 △573
5 下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)雨水処理 【下水道工務課】 (特定財源 △195,365 一般財源 △2,640) 13 実施設計委託料 15 雨水枝線埋設工事 西砂川雨水第10幹線築造及び雨水枝線埋設工事 22 水道・ガス・電話ケーブル等移設補償費	△198,005 △9,980 △101,033 △60,200 △26,792
1 処理場管理運営 【下水処理場】 (特定財源 0 一般財源 △25,695) 11 消耗品費 15 1次処理設備補修工事 2次処理設備補修工事	△25,695 △8,000 △11,593 △6,102
1 借入金元金償還金 【財政課】 (特定財源 0 一般財源 1,724) 23 市債元金	1,724 1,724
1 借入金に対する利子支払 【財政課】 (特定財源 0 一般財源 △13,681) 23 市債利子	△13,681 △13,681

特別会計下水道事業

款(5)繰出金
項(1)繰出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
5繰出金	0	7,544	7,544	特定財源 7,544		
1繰出金	0	7,544	7,544	特定財源 7,544		
1繰出金	0	7,544	7,544	諸収入 7,544	28繰出金	7,544
歳 出 合 計	5,592,145	△312,639	5,279,506			

説	明
1 一般会計へ繰出 【財政課】	7,544
(特定財源 7,544 一般財源 0)	
28 一般会計へ繰出	7,544

特別会計下水道事業

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	30 (7)	5	13,850	138,770	96,686	249,306	47,955	297,261	
補正前	30 (7)	5	13,850	151,770	101,986	267,606	49,455	317,061	
比 較	0 (0)	0	0	△ 13,000	△ 5,300	△ 18,300	△ 1,500	△ 19,800	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	不 快 危 険 手 当 (千円)	災 害 時 緊 急 出 動 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
		補正後	4,767	17,517	9,461	2,685	240	66	33,921
	補正前	4,767	19,017	9,461	2,685	240	66	37,421	23,517
	比 較	0	△ 1,500	0	0	0	0	△ 3,500	△ 300

職員手当 の内訳	区 分	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		補正後	4,056	720
	補正前	4,056	720	36
	比 較	0	0	0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 13,000	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 13,000		
職 員 手 当	△ 5,300	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 5,300		

地 方 債 の 当 該 年 度 末

区 分	現 在 高			
	前 年 度 末 現 在 高	平 成 26 年 度 債		計
		借 入 額	繰 越 分	
下 水 道 債	17,170,440	363,500		17,533,940
合 計	17,170,440	363,500		17,533,940

現在高見込額補正調書

(単位：千円)

当該年度中増減見込				当該年度末 現在高見込額
補正前の額	補正額	補正後の額	当該年度中元金 償還見込額	
685,600	△ 158,800	526,800	1,747,297	16,313,443
685,600	△ 158,800	526,800	1,747,297	16,313,443

特別会計下水道事業